

会 議 録

会議の名称	平成24年度第20回選挙管理委員会
開催日時	平成25年1月31日（木）午後5時30分から午後5時45分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	中山寛子委員長・田崎敏男職務代理・長谷川征二委員・中城達雄委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長
議 題	議案第61号 平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙立会人の選任について 議案第62号 平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について 議案第63号 平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者職務代理の選任について そ の 他
<p>○ 委員長</p> <p>本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから平成24年度第20回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。</p> <p>本日の議案は3件とその他でございます。</p> <p>では、議案第61号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙立会人の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局</p> <p>それでは、議案の説明をさせていただきます。</p> <p>資料の1ページをお開きください。</p> <p>議案第61号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙立会人の決定について』御説明いたします。</p> <p>本案は、公職選挙法第72条において準用する同法第62条第2項の規定により、選挙立会人を選任するものです。</p> <p>公職選挙法第62条により、3人以上10人以下の場合はいくじを行うことなく、届出のあった者が選挙立会人となります。今回届出のあった立会人は、西東京市長選挙については、資料の3ページ別紙に記載のとおり3名、西東京市議会議員補欠選挙については、資料の4ページ別紙に記載のとおり4名でございますので、本案は、公職選挙法第62条第2項の規定に基づきくじは行わず、直ちに届出のあった者をもって選挙立会人とするものでございます。</p> <p>なお、後ほど2分でございます『選挙立会人決定抽選録』の日時に選任決定の時刻を記入し、立会人として委員の皆様には、御署名をお願いいたします。</p> <p>なお、決定した選挙立会人には、直ちに電話連絡した後、選任通知を送付いたします。</p> <p>また、投票日当日、午後2時から、保谷庁舎2階第1会議室で選挙立会人の説明会を開きます。</p>	

以上で、議案第61号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙立会人の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、何か御意見等ございますか。

特にないようですので、議案第61号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における選挙立会人の決定について』は、くじは行わず、申出のあった、西東京市長選挙の選挙立会人については3名、西東京市市議会議員補欠選挙の選挙立会人については4名を直ちに選挙立会人に選任することに決定いたしました。

次に、議案第62号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開きください。

議案第62号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について』、御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人につきましては、先の第18回選挙管理委員会の際に欠員があることをお伝えいたしておりましたが、新たな欠員も生じました。第2投票区に2名、第25投票区に1名の、合計3名の欠員について、該当する投票区の選挙人名簿登録者から選任したものでございます。

よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第62号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第62号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第63号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の6ページをお開きください。

議案第63号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者職務代理者の選任について』、御説明いたします。

もう一度7ページをお願いいたします。

平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前

投票管理者及び同職務代理人につきましては、先の第18回選挙管理委員会で御決定いただいたところですが、その後、1月30日の田無庁舎期日前投票所及び同月31日の保谷庁舎期日前投票所に変更が生じたため、市管理職等職員のうち西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙の選挙権を有する者の中から選任したものでございます。

本件は、公職選挙法第48条の2第2項(読替え)及び第37条(投票管理者)第2項の規定に基づき本人の承諾を得て選任したものでございます。

以上で、議案第63号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者職務代理人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第63号『平成25年2月3日執行の西東京市長選挙及び西東京市議会議員補欠選挙における期日前投票管理者職務代理人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思いますが、事務局で何かありますか。

○ 事務局

期日前投票の状況：昨日までで市長選挙2,145人 市議会議員補欠選挙2,141人です。

次回の開催は、2月3日午前6時50分に当日有権者数の決定となります。

丸山候補の橋本参議院議員とのポスターの剥がし漏れがあります。市民通報があり、陣営に伝えて、その都度対応を図ってもらい、警察にも知らせています。

明日2月1日に東京都選挙管理委員会事務局が視察に来ると聞いております。

また、開票日には東久留米市、国分寺市、三鷹市の職員の方が視察に来ると聞いております。

事務局からは、以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の第20回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

17時45分 終了

以上